

育児休業復帰に関する申告書(復帰予定:令和2年6月末まで)

年 月 日

保育利用にあたり,保育利用開始希望月中に育児休業復帰予定と申告していましたが,新型コロナウイルス感染症の影響により,やむを得ず育児休業の復帰(予定)日を6月に延長することを申告します。

また,復帰後2週間以内に職場復帰証明書を提出し,この申告のとおり育児休業の復帰しなかった場合は,教育・保育給付認定の取消しをされ,保育施設・事業所の利用ができなくなる場合があることに同意します。

申立人住所: _____

申立人氏名(自署又は記名押印): _____

児童名(並記可)	
施設・事業所名	
利用開始日	年 月 日
育児休業取得対象者	
当初の育児休業復帰予定日	年 月 日
育児休業復帰日 (変更後の復帰予定日)	年 月 日
育児休業復帰日変更の理由 (該当するものにチェック)	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の影響により,職場都合で復帰ができないため <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し,登園を自粛する必要があるため <input type="checkbox"/> その他(以下に詳細を記入) <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div>

この申告書は,お住いの地域の区役所・支所子どもはぐみ室子育て推進担当(裏面に記載)まで郵送又は持参により御提出ください。

【お問合せ先,連絡先】

各区役所・支所 子どもはぐくみ室子育て推進担当(京北出張所は保健福祉第一担当)

区役所・支所名	郵便番号	所在地	電話
北 区 役 所	603-8165	北区紫野西御所田町 56	432-1284
上 京 区 役 所	602-8511	上京区今出川通室町西入堀出シ町 285	441-5119
左 京 区 役 所	606-8511	左京区松ヶ崎堂ノ上町 7-2	702-1114
中 京 区 役 所	604-8588	中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町 521	812-2543
東 山 区 役 所	605-8511	東山区清水五丁目 130-6	561-9350
山 科 区 役 所	607-8511	山科区榊辻池尻町 14-2	592-3247
下 京 区 役 所	600-8588	下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町 608-8	371-7218
南 区 役 所	601-8441	南区西九条南田町 1-2	681-3281
右 京 区 役 所	616-8511	右京区太秦下刑部町 12	861-1437
右京区役所京北出張所	601-0292	右京区京北周山町上寺田 1-1	852-1815
西 京 区 役 所	615-8083	西京区桂良町 1-2(保健福祉センター別館)	381-7665
洛 西 支 所	610-1198	西京区大原野東境谷町二丁目 1-2	332-9195
伏 見 区 役 所	612-8511	伏見区鷹匠町 39-2	611-2391
深 草 支 所	612-0861	伏見区深草向畑町 93-1	642-3564
醍 醐 支 所	601-1366	伏見区醍醐大構町 28	571-6392